第明治三二十種郵便物認可

（別紙2）

認定中小企業者が常時使用する従業員の数及び特別子会社について

1　認定中小企業者が常時使用する従業員の数について

常時使用する従業員の数		相続の開始の時 (a)+(b)+(c)-(d) 人
	厚生年金保険の被保険者の数	(a) 人
	厚生年金保険の被保険者ではなく健康保険の被保険者である従業員の数	(b) 人
	厚生年金保険・健康保険のいずれの被保険者でもない従業員の数	(c) 人
	役員（使用人兼務役員を除く。）の数	(d) 人

2　相続の開始の時以後における特別子会社について

区分			特定特別子会社に　該当 / 非該当
会社名			
会社所在地			
主たる事業内容			
資本金の額又は出資の総額			円
常時使用する従業員の数			人
総株主等議決権数		(a)	個
株主又は社員	氏名（会社名）	住所（会社所在地）	保有議決権数及びその割合
			(b)　個 (b)/(a)　%

様式第8の5

第一種相続認定個人事業者に係る認定申請書

年　月　日

都道府県知事　殿

郵便番号
住所
電話番号
氏名　印

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定（同法施行規則第6条第16項第8号の事由に係るものに限る。）を受けたいので、下記 のとおり申請します。

記

1　個人事業承継計画の確認について

施行規則第17条第1項第3号の確認（施行規則第18条第7項又は第8項の変更の確認をした場合には変更後の確認）に係る確認事項	確認の有無		□有 □無（本申請と併せて提出）
	「有」の場合	確認の年月日及び番号	年　月　日（　号）
		先代事業者の氏名	
		個人事業後継者の氏名	

2　第一種相続認定を受けようとする事業について

相続開始時の常時使用する従業員の数	人	主たる事業内容	

3　被相続人及び第一種相続認定申請個人事業者について

相続開始日	年　月　日
第一種相続申請基準日	年　月　日
相続税申告期限	年　月　日